

芦ノ湖・早川流域別下水道整備総合計画

計 画 書

平成26年3月

神 奈 川 県

目 次

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針	
(イ) 整備の目標	1
(ロ) 整備計画年度	1
(ハ) 都市別整備方針	1
(ニ) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度	2
(第2表) 主要な排水施設	2
(第3表) 処理施設	3

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

芦ノ湖、早川流域における都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために、下水道の整備以外の対策も考慮した上で、水質環境基準の達成に必要な水準（計画下水量、計画処理水質）を定め、原則として将来人口の想定年次までに、水質環境基準の達成に必要な下水道施設の整備をする。

(ロ) 整備計画年度

平成18年度より平成32年度まで（基準年次 平成12年度）

平成25年度より平成42年度まで（基準年次 平成20年度）

(ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・ 分流式の別	計画処理人口 (単位千人)	計画下水量 (単位m ³ /日)	下水道の 整備事業の 実施順位	摘 要
箱根町	仙石原	分流式	7.4 3.2	17,240 15,740	A	
	強羅	分流式	6.6 2.4	11,600 10,980	A	
	湯本 —	分流式 —	5.7 —	9,120 —	A —	
小田原市 —	早川 —	分流式 —	9.6 —	5,520 —	A —	

下水道の整備事業の実施順位は、A、B、Cの順

(二) 水質環境基準の水域類型指定の達成予定年度

水域名	水域類型 指定区間	低水量 (単位m ³ /s)	目標 類型	同左 達成 予定 年度	暫定 目標 類型	同左 達成 年度	摘 要
早川	全域	4.65 —	A	ハ	—	—	県告示第 250 号 昭和 47 年 3 月 17 日
芦ノ湖	全域	724 —	湖沼 AA	ハ	—	—	県告示第 281 号 昭和 48 年 3 月 30 日

(第2表) 主要な排水施設(二以上の市町村の区域における下水を排除する幹線管渠をいう)

名 称	位 置		摘 要
	起 点	終 点	
箱根小田原幹線 —	小田原市 —	箱根町 —	

(第3表) 処理施設

名 称	位 置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (単位m ³ /日)	放流先の 名称及び 位置	摘 要
仙石原 終末 処理場	箱根町	仙石原	標準活性 汚泥法＋ 高度処理 法 標準活性 汚泥法＋ 急速ろ過 法	17,300 15,800	早川 右岸 会館前 上流	計画下水量 (日最大) 17,240m ³ /日 15,740m ³ /日 計画流入水質 (BOD) 180mg/L 135mg/L 計画処理水質 (BOD) 5mg/L 8mg/L
強羅 終末 処理場	箱根町	強羅	標準活性 汚泥法	11,600 11,000	早川 右岸 会館前 上流	計画下水量 (日最大) 11,600m ³ /日 10,980m ³ /日 計画流入水質 (BOD) 200mg/L 160mg/L 計画処理水質 (BOD) 15mg/L